

民事信託を『いつ・何を・どのように』の流れで整理した入門書 実務で使える提案と税務設計を徹底補強した改訂版

改訂版

相続・事業承継

に強くなる！

事例でわかる 税理士のための

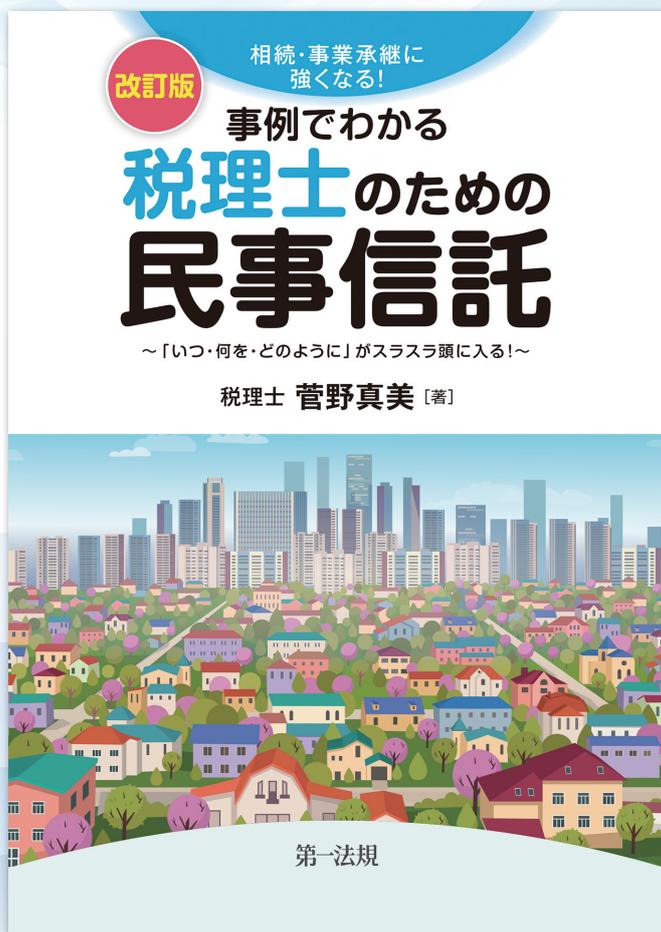
民事信託

「いつ・何を・どのように」が
スラスラ頭に入る！

税理士 菅野真美 著

【体裁】A5判/160頁

【定価】2,970円(本体:2,700円+税10%)



本書の特長

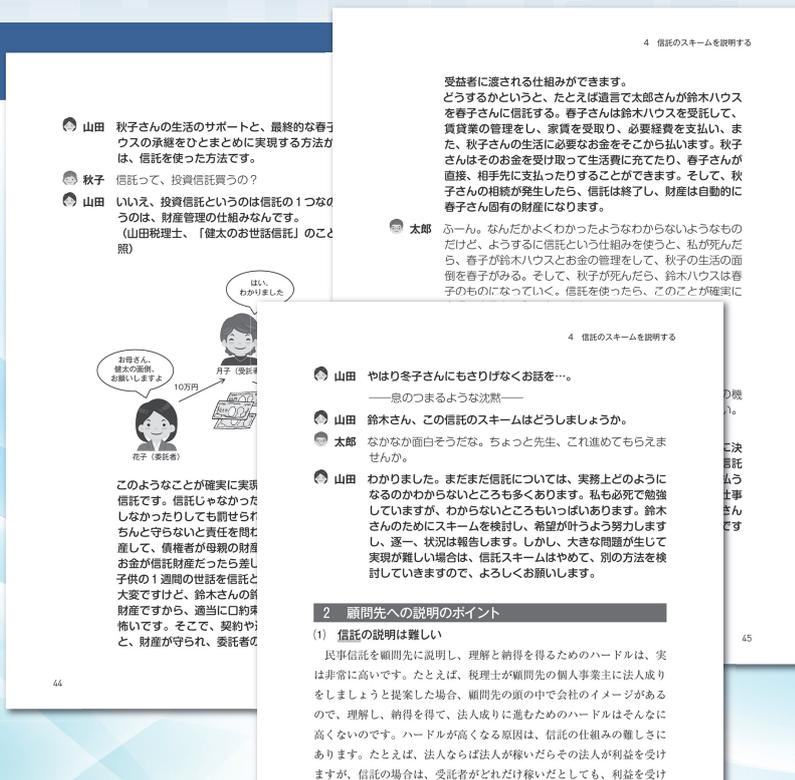
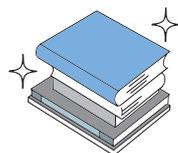
民事信託初心者でも安心。
いつ・何を提出すべきか、
流れに沿って説明！



信託の開始からその後
まで、事例をもとにストー
リー形式で理解できる！



申告書・損益計算書・貸借
対照表等の記載例をアッ
プデートした改訂版！



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
https://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次

第1章 プロローグ

▷ 登場人物

第2章 太郎さんの希望を叶える方法を考える

▷ 山田税理士のひとりごと

- 1 成年後見制度
- 2 遺言
- 3 配偶者居住権

▷ 山田税理士のひらめき

第3章 信託の基本の「き」を学ぶ

1 信託法

- (1) 信託って、どういう仕組みなの？
- (2) どんな特徴があるの？
 - ① 財産管理機能
 - ② 転換機能
 - ③ 倒産隔離機能
- (3) 信託はどうやって作るの？
- (4) 信託のプランニングをして、財産を受託者に委ねる人：委託者
- (5) 信託のプランニングに沿って仕事する人：受託者
- (6) 基本は利益を受けるだけの人：受益者
- (7) 「健太のお世話信託」の契約書を作ってみる
- (8) 帰属権利者って何者？

2 信託税制

- (1) 信託税制は多様だ
- (2) 信託を設定したら
- (3) 信託期間中の利益は？
- (4) 受益者を変更したら
- (5) 信託が終了したら
- (6) 消費税はどうなるの？

3 鈴木太郎さんの願いを叶えるための方法

- (1) 山田税理士、遺言信託案を作ってみよう

▷ 山田税理士のひとりごと

第4章 信託のスキームを説明する

1 信託スキームのプレゼンテーション

2 顧問先への説明のポイント

- (1) 信託の説明は難しい
- (2) 民事信託と商事信託の違いは？
- (3) 成年後見と信託
- (4) 信託がうまくいくかどうかは受託者にかかっている
- (5) 大切なのはリスク説明と迅速な状況報告

第5章 信託を作る

1 遺言信託にするか、遺言代用信託にするか？

- (1) 遺言信託と遺言代用信託
- (2) 委託者の地位と権利
- (3) 委託者の地位の承継と信託終了時の登録免許税
- (4) 委託者の権利を第二受益者が承継すると困る問題がある
- (5) 不動産取得税の問題
- (6) 山田税理士の結論は

2 信託契約書案を深めていく

- (1) 受託者が信託期間中に死亡したらどうなるの？
- (2) もし、秋子が太郎より先に死亡したら
- (3) 賃借人の引継ぎはどうなるの？ 敷金はどうなるの？
- (4) 受益者に対する支払いは毎月定額とするが、臨時的な事情が生じ、かつ、受託者が支払う必要があると判断した場合の支払いを可能にするためにはどうするの？
- (5) 信託内借入ができるようにするためにどうするの？
- (6) 山田税理士が信託監督人になるためにどうするの？
- (7) ほんとうに「帰属権利者 高橋春子」だけではないの？
- (8) もし、春子が信託報酬を受け取るためにはどうするの？

3 信託に詳しい専門家のサポートは必要か？

4 信託口座、信託内借入はほんとうにできるのか？

- (1) 信託口座
- (2) 信託内借入

5 上場株式を信託財産にすることができるのか？

第6章 信託を運営する

1 スケジュールिंग

2 信託の会計と仕訳

- (1) 信託の会計の考え方
- (2) 開始仕訳と開始貸借対照表
 - ① 建物の受入価額をどうするか
 - ② 土地の受入価額をどうするか
 - ③ 信託元本とは何か
- (3) 期間中の取引の仕訳
- (4) 第1期(令和7年12月31日)の損益計算書、貸借対照表
- (5) 第2期(令和8年12月31日)の損益計算書、貸借対照表
- (6) 第3期(令和9年6月30日)の損益計算書、貸借対照表

3 受益者の税務と不動産所得の決算書

- (1) 太郎の準確定申告書
 - ① 準確定申告の留意点
 - ② 不動産所得の青色申告決算書
 - ③ 信託から生ずる不動産所得の金額に関する明細書
- (2) 秋子の青色申告承認申請
- (3) 秋子の令和7年の確定申告
 - ① 令和7年の確定申告の留意点
 - ② 不動産所得の青色申告決算書
 - ③ 信託から生ずる不動産所得の金額に関する明細書
- (4) 秋子の令和8年の確定申告
 - ① 令和8年の確定申告の留意点
 - ② 不動産所得の青色申告決算書
 - ③ 信託から生ずる不動産所得の金額に関する明細書
- (5) 秋子の令和9年の準確定申告
 - ① 令和9年の確定申告の留意点
 - ② 不動産所得の青色申告決算書
 - ③ 信託から生ずる不動産所得の金額に関する明細書

4 太郎と秋子の相続税申告

- (1) 太郎の相続税申告
 - ① 相続税申告の留意点
 - ② 債務控除
 - ③ 小規模宅地等の特例
- (2) 秋子の相続税申告
 - ① 相続税申告の留意点
 - ② 債務控除
 - ③ 小規模宅地等の特例
 - ④ 帰属権利者の指定がない場合の問題点

5 受託者の税務(法定調書の作成)

- (1) 信託に関する受益者別(委託者別)調書(令和7年8月31日提出)
- (2) 第1期信託の計算書(令和8年1月31日提出)

- (3) 第2期信託の計算書(令和9年1月31日提出)
- (4) 信託に関する受益者別(委託者別)調書(令和9年7月31日提出)
- (5) 第3期信託の計算書(令和10年1月31日提出)

第7章 そして、事件は起こった

- 1 冬子ごとになりこんできた
- ▷ 山田税理士のひとりごと
- 2 遺留分の侵害額請求とは
- 3 信託の場合の遺留分の侵害額請求は
- 4 遺留分減殺請求の判決
- ▷ 山田税理士のひとりごと
- 5 そして数年の歳月が流れました

第8章 エンディング

1 委託者の希望の実現最大化 ≠ 残された家族の幸せの最大化

キーポイント1: 信託の肝は受託者
キーポイント2: 信託の組成は1人で抱え込まない
キーポイント3: 金融機関の対応は必ず事前確認する
キーポイント4: 複雑なスキームは、税リスクも高い
キーポイント5: そんなに難しいなら信託スキームは絶対反対と言うべきか

索引
著者紹介

お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検索



キリトリ線

書名	価格	部数
改訂版 相続・事業承継に強くなる! 事例でわかる税理士のための民事信託 ~「いつ・何を・どのように」がスラスラ頭に入る!~ [098020]	定価 2,970円(本体2,700円+税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。
---	--	---

年 月 日

〒 _____
ご住所

事務所名 _____ 公用 私用

フリガナ _____ TEL _____
ご氏名 _____ 様 ④ E-mail _____ @ _____

お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihokai.co.jp/support/contact/contact.php)からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎FAX.0120-302-640

書店印